

株式会社アクア設備行動計画

子育てや家庭と両立できるライフワークバランスの充実を目指し、従業員全員が働きやすい環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年8月1日から令和10年7月31日までの5年間

2. 内容

目標：1 小学校修了までの子を持つ従業員が利用できる制度の拡大を行う。

【対策】

令和6年8月～ 各制度の把握
(看護休暇・短時間勤務制度の拡大)
従業員のニーズの把握・検討開始

令和6年12月～ 制度の拡大及び従業員への周知
(男性従業員が気兼ねなく休暇を申出されるよう周知する。)
制度に関する新しい情報などの提供をする。

令和7年9月～ 毎年、取得状況の確認をするとともに 周知や整備

目標：2 テレワークの制度化。

【対策】

令和5年8月～ テレワーク勤務の内容や対象について検討
導入のサポートを受ける。

令和5年10月～ 従業員への周知
制度対象者に対する講習

目標：3 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育児休業取得」を目指し、育児休業取得を促進するために周知させる。

【対策】

令和6年9月～ 育児休業制度の内容、メリットを確認する

令和6年11月～ 従業員への周知